



発行 新潟県

第 87 号

令和7年11月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 960 身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師の指定（障害福祉課）
961 身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師の指定の辞退（障害福祉課）
962 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
963 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
964 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止（障害福祉課）
965 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
966 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
967 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
968 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
969 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
970 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

教育委員会公告

令和8年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）（義務教育課）

令和8年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について（公告）（義務教育課）

告 示

◎新潟県告示第960号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
太田 雄輔	循環器内科	立川綜合病院	長岡市旭岡1丁目 24番地	R7.11.1	第15条第1項の 医師に指定した
金原 亘	内科	新発田リハビリテー ション病院	新発田市荒町甲 1611番地8	〃	〃
渡邊 雄介	内科	あがの市民病院	阿賀野市岡山町13 番23号	〃	〃

◎新潟県告示第961号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
土田 正	脳神経外科	土田脳神経外科医院	上越市鴨島1148	R7.8.29
古藤 恭生	内科・小児科	古藤医院	中魚沼郡津南町大字外丸丁2249	R7.9.2
伊賀 敏朗	整形外科	中条中央病院	胎内市西本町12番1号	R7.9.10
小山 隆	整形外科	こやま整形外科	五泉市駅前1-3-31	R7.10.9

◎新潟県告示第962号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
イオン薬局三条須頃店	三条市上須頃5009-4	育成医療・更生医療	令和7年11月1日

◎新潟県告示第963号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	更新年月日
ミント調剤薬局	三条市南四日町4-7-7	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
あらまち調剤薬局	三条市荒町2-1-40	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
アイン薬局村上新町店	村上市新町6番52号	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
ミュキ調剤薬局	上越市西本町4丁目5-32	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
コクブ薬局	上越市国府4丁目6-17	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
ALPHAS薬局 堀之内駅前店	魚沼市堀之内4036-2	育成医療・更生医療	令和7年11月1日
くしがた調剤薬局	胎内市表町6-17-6	育成医療・更生医療	令和7年11月1日

◎新潟県告示第964号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
上町薬局	妙高市上町2番10号	育成医療・更生医療	令和7年9月22日

◎新潟県告示第965号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款の変更を令和7年10月24日認可した。

令和7年11月4日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第966号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成25年3月15日新潟県告示第370号）を次のとおり解除する。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
米田(4)地区	三島郡出雲崎町大字米田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第967号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成25年3月15日新潟県告示第371号）の指定を解除する。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
米田(4)地区	三島郡出雲崎町大字米田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第968号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

米田(4)地区	三島郡出雲崎町大字米田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
---------	-------------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第969号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
米田(4)地区	三島郡出雲崎町大字米田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第970号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 変更に係わる都市計画の種類及び名称

種類 上越都市計画地区計画（上越市決定）

名称 下荒浜地区地区計画

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

教育委員会公告

令和8年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）

令和8年4月県立特別支援学校の幼稚部及び高等部に入学の幼児・生徒の選考を次により行う。

令和7年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 太 田 勇 二

1 募集幼児・生徒数 11月4日付け県報で公告

2 出願資格

幼稚部及び高等部に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）及び聾学校幼稚部

ア 令和2年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた者

(2) 特別支援学校高等部（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱）全日制の課程

ア 普通学級を希望する者は、令和8年3月に特別支援学校の中学部及び中学校を卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 重複障害学級を希望する者は、令和8年3月に特別支援学校の中学部重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

ウ 訪問教育学級を希望する者は、令和8年3月に特別支援学校の中学部訪問教育学級を卒業する見込みの

者又は卒業した者

エ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

オ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(3) 特別支援学校高等部（知的障害：職業、普通、重複障害、訪問教育学級）全日制の課程

ア 職業学級を希望する者

(7) 令和8年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(7) 将来一般就労等を目指す者

(エ) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

イ 普通学級を希望する者

(7) 令和8年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

ウ 重複障害学級を希望する者

(7) 令和8年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

エ 訪問教育学級を希望する者

(7) 令和8年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

3 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）

新潟県立学校ウェブ出願システム（以下、「ウェブ出願システム」）を使用

4 出願手続、面接及び合格者の発表

(1) 出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年1月9日（金）から1月16日（金）までに、ウェブ出願システムから出願する。出願に必要な書類は紙面で出願先の学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）に提出する。なお、受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 出願に必要な書類

調査書、健康診断書、在籍校長の推薦書（知的障害：職業学級）、出願先の学校で必要とするもの。

(3) 出願状況の公表

出願を締切り後、出願先の学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で発表する。

(4) 志願変更

在籍（出身）学校はウェブ出願システムにおいて、令和8年1月19日（月）から1月23日（金）までに、志願変更の手続きを行う。

(5) 面接の期日

令和8年1月30日（金）

(6) 合格者の発表

令和8年2月9日（月）までに行う。

(7) 出願の受付、面接及び合格者の発表は、出願先の学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で行う。

5 欠員補充による2次募集

選考終了後、幼稚部各学級及び高等部普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和8年2月24日（火）に県教育委員会が発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 1次募集の際と同様に、ウェブ出願システムに出願情報を登録し、出願に必要な書類を紙面で提出する。総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については、2次募集の実施校に直接出願する。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年3月2日（月）から3月6日（金）までに、ウェブ出願システムから出願する。出願に必要な書類は紙面で出願先の学校に提出する。なお、受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日

令和8年3月10日（火）

(4) 結果の発表

令和8年3月11日（水）に各学校で行う。

6 その他

(1) 校長は、選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合、当該者が幼稚部教育又は高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。

(2) 特別支援学校高等部（知的障害：普通・重複障害学級）において、学区内に高等部が複数ある場合は、通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学者を選考する。

(3) 入学者募集要項の実施細目については、校長が定める。

(4) 入学募集の詳細については、新潟県教育委員会が定める「令和8年度新潟県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）幼稚部入学者募集要項」及び「令和8年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」による。

令和8年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について（公告）

令和8年4月県立特別支援学校の幼稚部の3歳児・4歳児・5歳児及び高等部の第1学年に入学の生徒を次により募集する。

令和7年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 太田 勇 二

1 幼稚部募集（視覚障害・聴覚障害）

No.	県立学校の名称	障害種別	位置	募集学級			募集定員
1	新潟県立新潟よつば学園	視覚障害	新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
		聴覚障害	新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
2	新潟県立長岡聾学校	聴覚障害	長岡市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
	新潟県立長岡聾学校 高田分校	聴覚障害	上越市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人

2 高等部募集（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱）

No.	県立学校の名称	障害種別	位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
1	新潟県立よつば学園	視覚障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
					保健理療	1学級	8人
				専攻科	理療	1学級	8人
2	新潟県立長岡聾学校	聴覚障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
					産業技術	1学級	8人
				専攻科	産業	1学級	8人
3	新潟県立 東新潟特別支援学校	肢体不自由	新潟市	全日制 の課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
						訪問	若干人
4	新潟県立 はまぐみ特別支援学校	肢体不自由	新潟市	全日制 の課程	普通	重複	若干人
						訪問	若干人
5	新潟県立	肢体不自由	上越市	全日制	普通	普通1学級	8人

6	上越特別支援学校			の課程		重複 訪問	若干人 若干人
	新潟県立 吉田特別支援学校	病弱	燕市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	8人 若干人 若干人
	新潟県立 柏崎特別支援学校	病弱	柏崎市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	8人 若干人 若干人

3 高等部募集（知的障害：職業学級）

No.	県立学校の名称	障害種別	位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
1	新潟県立 江南高等特別支援学校	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	職業2学級	20人
2	新潟県立 西蒲高等特別支援学校	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	職業1学級	10人
3	新潟県立 吉川高等特別支援学校	知的障害	上越市	全日制 の課程	普通	職業1学級	10人
4	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校	知的障害	三条市	全日制 の課程	普通	職業1学級	10人

4 高等部募集（知的障害：普通・重複・訪問学級）

No.	県立学校の名称	障害種別	位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
1	新潟県立新潟よつば学園	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通3学級	30人
2	新潟県立長岡聾学校	知的障害	長岡市	全日制 の課程	普通	普通1学級	10人
3	新潟県立 江南高等特別支援学校	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通4学級 重複	40人 若干人
	新潟県立 江南高等特別支援学校 川岸分校	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通2学級	20人
4	新潟県立 西蒲高等特別支援学校	知的障害	新潟市	全日制 の課程	普通	普通3学級 重複	30人 若干人
5	新潟県立 川西高等特別支援学校	知的障害	十日町市	全日制 の課程	普通	普通2学級 重複 訪問	20人 若干人 若干人
6	新潟県立 吉川高等特別支援学校	知的障害	上越市	全日制 の課程	普通	普通1学級	10人
7	新潟県立 村上特別支援学校	知的障害	村上市	全日制 の課程	普通	普通2学級 重複 訪問	20人 若干人 若干人
8	新潟県立 新発田竹俣特別支援学校	知的障害	新発田市	全日制 の課程	普通	普通2学級	20人
	新潟県立 新発田竹俣特別支援学校 いじみの分校	知的障害	新発田市	全日制 の課程	普通	重複 訪問	若干人 若干人
9	新潟県立 駒林特別支援学校	知的障害	阿賀野市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人
10	新潟県立 五泉特別支援学校 村松分校	知的障害	五泉市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人
11	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校	知的障害	三条市	全日制 の課程	普通	普通3学級 重複	30人 若干人

						訪問	若干人
	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校 見附分校	知的障害	見附市	全日制 の課程	普通	普通2学級	20人
12	新潟県立 小出特別支援学校	知的障害	魚沼市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人
13	新潟県立 はまなす特別支援学校	知的障害	柏崎市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人
14	新潟県立 高田特別支援学校	知的障害	上越市	全日制 の課程	普通	普通2学級 重複 訪問	20人 若干人 若干人
	新潟県立 高田特別支援学校 白嶺分校	知的障害	糸魚川市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人
15	新潟県立 上越特別支援学校 有恒学舎	知的障害	上越市	全日制 の課程	普通	普通1学級	10人
16	新潟県立 佐渡特別支援学校	知的障害	佐渡市	全日制 の課程	普通	普通1学級 重複 訪問	10人 若干人 若干人

※ 表中の「重複」「訪問」とは、それぞれ「重複障害学級」「訪問教育学級」のことである。